イヤモールド調査書

| フリカ゛ナ |
|--|
| 氏 名: |
| 生年月日: 年 月 日 |
| ①装着場所(どちらかの□に∨を記入し、()内の身体状況について該当するものに○を記入) |
| □右耳用 (人工内耳埋め込み術を施術している・人工内耳埋め込み術を施術していない) |
| □左耳用 (人工内耳埋め込み術を施術している・人工内耳埋め込み術を施術していない) |
| ②使用する補聴器について(下記の□のうちいずれか1つに∨を記入) |
| □高度難聴用耳かけ型 □高度難聴用ポケット型 |
| □重度難聴用耳かけ型 □重度難聴用ポケット型 |
| □その他() |
| ③申請理由について(修理申請のみ記入。下記のうち、該当する番号に○をつけてください。) |
| (補聴器にイヤモールドを後付けする場合) |
| 1. 耳栓ではフィードバック(音もれによる異常発信音)が防止できない |
| 2. 耳栓では本体を保持できない |
| 3. 耳栓がはずれやすい |
| 4. 長時間装用による外耳道痛 |
| 5. 外耳道と耳栓が正しくフィットしない |
| 6. 装用耳の変更 |
| 7. その他(|
| (交換(修理)する場合) |
| 前回支給日(平成/令和 年 月 日) |
| 1. 現在使用のイヤモールドの劣化、硬化 |
| 2. 現在使用のイヤモールドの破損、紛失 |
| 3. 現在使用のイヤモールドではフィードバック(音もれによる異常発信音)が防止できない |
| 4. 外耳道の形態変化による形状の不適合 |
| 5. 使用中のイヤモールドによる皮膚障害 |
| 6. その他(|

※補聴器の購入(イヤモールド有)又は修理申請の場合、申請書に添付してください。 (修理申請の例:補聴器交付後のイヤモールドの後付け、イヤモールド交付後の交換申請) ※人工内耳の脱落防止用のイヤモールドは、補装具費支給制度の対象外です。なお、人工内耳の 装着について、関係機関に照会する場合があります。

(高松市補装具費支給申請)

問合せ先: 高松市障がい福祉課 生活支援係 (087-839-2333)